

(単位:百万円)

科目	平成31年3月期	令和2年3月期	科目	平成31年3月期	令和2年3月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金	8,039	11,927	預金積金	1,260,921	1,369,941
預け金	398,336	442,634	当座預金	3,726	4,988
買入金銭債権	3,090	3,051	普通預金	90,729	93,397
有価証券	376,220	367,195	貯蓄預金	71	69
国債	106,580	80,214	通知預金	331	734
地方債	50,563	56,270	定期預金	1,158,926	1,263,017
社債	82,509	74,691	定期積金	5,845	6,193
株式	20,875	25,035	その他の預金	1,291	1,541
その他の証券	115,691	130,984	その他の負債	8,377	8,798
貸出金	542,328	605,284	未決済為替借	122	78
割引手形	1,729	4,882	未払費用	4,817	5,022
手形貸付	50,988	63,840	給付補填備金	2	3
証書貸付	487,308	534,392	未払法人税等	2,857	2,499
当座貸越	2,302	2,168	前受収益	131	268
外国為替	16	34	払戻未済金	21	33
外国他店預け	16	34	職員預り金	212	241
その他資産	3,746	3,283	金融派生商品	0	-
未決済為替貸	151	115	リース債務	5	1
信金中金出資金	2,223	2,223	資産除去債務	64	65
前払費用	11	30	その他の負債	141	584
未収収益	1,178	726	賞与引当金	509	521
その他の資産	181	187	退職給付引当金	33	31
有形固定資産	18,436	23,253	役員退職慰労引当金	545	573
建物	5,075	6,041	偶発損失引当金	19	11
土地	11,915	13,193	睡眠預金払戻損失引当金	3	1
リース資産	5	1	再評価に係る繰延税金負債	352	352
建設仮勘定	289	2,872	債務保証	280	485
その他の有形固定資産	1,149	1,144	負債の部合計	1,271,042	1,380,717
無形固定資産	167	155	(純資産の部)		
ソフトウェア	161	149	出資金	3,945	3,911
その他の無形固定資産	6	6	普通出資金	3,945	3,911
前払年金費用	110	161	利益剰余金	67,064	75,671
繰延税金資産	768	4,540	利益準備金	3,966	3,966
債務保証見返	280	485	その他利益剰余金	63,098	71,705
貸倒引当金	△5,285	△7,348	特別積立金	12,711	17,711
(うち個別貸倒引当金)	△3,018	△5,086	当期末処分剰余金	50,387	53,994
			処分未済持分	△60	△36
			会員勘定合計	70,948	79,546
			その他有価証券評価差額金	3,471	△6,399
			土地再評価差額金	795	795
			評価・換算差額等合計	4,266	△5,604
			純資産の部合計	75,215	73,942
資産の部合計	1,346,257	1,454,659	負債及び純資産の部合計	1,346,257	1,454,659

貸借対照表上の注記(令和2年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～50年
その他 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,386百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月分)…	0.2215%
③補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金45百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額5,233百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,266百万円、延滞債権額は23,327百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は115百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,710百万円であり、
なお、(16)から(19)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,882百万円であり、
担保に供している資産は次のとおりであり、
担保に供している資産
有価証券 1,027百万円(歳入代理店契約等の日本銀行との取引等に対して)
現金 4百万円(水道料金取扱いあるいは交換決済等の担保に対して)
預け金 15,100百万円(為替決済あるいは支払承諾等の担保に対して)

22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 505百万円

23. 出資1口当たりの純資産額 954円09銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要項において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、直先総合持高で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及び余資運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市

場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金定期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、スティープ化(指標金利のうち一定の範囲での短期金利下落と長期金利上昇)が生じたものと想定した場合の経済価値は18,367百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記以外に「有価証券」については、市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量と、有価証券評価損益の期中増減及び期中売買損益の合計が自己資本の一定範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和2年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で20,993百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金積金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	442,634	443,561	927
(2) 有価証券	351,641	350,352	△1,288
満期保有目的の債券	46,100	44,811	△1,288
その他有価証券	305,541	305,541	-
(3) 貸出金(*1)	605,284		
貸倒引当金(*2)	△7,348		
	597,935	599,564	1,628
金融資産計	1,392,211	1,393,478	1,267
(1) 預金積金(*1)	1,369,941	1,376,286	6,345
金融負債計	1,369,941	1,376,286	6,345

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価額を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(26)から(27)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	275
組合出資金(*2)	5,707
私募不動産投資信託(*3)	9,570
合 計	15,554

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)私募不動産投資信託については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	54,000	36,000	-	13,000
有価証券	23,259	110,376	64,614	55,500
満期保有目的の債券	7,000	21,100	14,000	4,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	16,259	89,276	50,614	51,500
貸出金(*)	107,083	132,544	114,675	239,018
合 計	184,342	278,920	179,289	307,518

(*)貸出金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	635,276	631,425	-	567
合 計	635,276	631,425	-	567

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、(27)まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	11,500	11,603	103
	小計	11,500	11,603	103
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	34,600	33,207	△1,392
	小計	34,600	33,207	△1,392
合 計		46,100	44,811	△1,288

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,654	4,981	673
	債券	156,128	152,570	3,558
	国債	63,983	61,532	2,450
	地方債	49,296	48,492	804
	社債	42,848	42,545	303
	その他	14,491	13,718	772
	小計	176,274	171,270	5,004
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,104	25,135	△6,030
	債券	55,047	55,344	△296
	国債	16,231	16,346	△115
	地方債	6,973	7,000	△26
	社債	31,842	31,997	△155
	その他	55,114	62,684	△7,569
	小計	129,266	143,163	△13,896
合 計		305,541	314,433	△8,892

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,656	363	1,189
債券	72,433	2,602	27
国債	55,953	2,152	27
社債	16,479	450	-
その他	20,589	2,347	-
合 計	102,679	5,313	1,216

28. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、277百万円(株式277百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が50%以上の場合であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,993百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,001百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	2,493百万円
貸倒引当金	1,443
未払事業税	212
賞与引当金	145
役員退職慰労引当金	159
減価償却超過額	21
未収利息償却自己否認	33
その他	97
繰延税金資産小計	4,607
評価性引当額	△19
繰延税金資産合計	4,588
繰延税金負債	
その他	48
繰延税金負債合計	48
繰延税金資産の純額	4,540

31. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済への影響は今後1年程続くものと想定しますが、政府の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当金庫の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より長期化した場合には、損失額が増加する可能性があります。

(単位:百万円)

科目	平成31年3月期	令和2年3月期
経常収益	27,689	31,077
資金運用収益	23,436	25,782
貸出金利息	19,582	20,583
預け金利息	467	373
有価証券利息配当金	3,330	4,767
その他の受入利息	56	58
役務取引等収益	863	755
受入為替手数料	211	208
その他の役務収益	651	546
その他業務収益	1,124	3,598
外国為替売買益	0	-
国債等債券売却益	1,121	3,596
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	1	2
その他経常収益	2,266	941
償却債権取立益	100	69
株式等売却益	1,411	685
その他の経常収益	754	186
経常費用	14,411	18,805
資金調達費用	4,682	4,847
預金利息	4,679	4,844
給付補填備金繰入額	1	1
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	147	125
支払為替手数料	60	59
その他の役務費用	86	66
その他業務費用	78	28
外国為替売買損	-	0
国債等債券売却損	72	27
国債等債券償還損	6	0
経費	6,980	7,263
人件費	4,096	4,199
物件費	2,734	2,909
税金	149	154
その他経常費用	2,523	6,540
貸倒引当金繰入額	1,465	3,381
貸出金償却	532	1,544
株式等売却損	394	1,189
株式等償却	-	277
その他資産償却	-	10
その他の経常費用	131	137
経常利益	13,277	12,272
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	4	114
固定資産処分損	4	4
減損損失	-	109
税引前当期純利益	13,272	12,158
法人税、住民税及び事業税	3,167	3,332
法人税等調整額	434	62
当期純利益	9,671	8,763
繰越金(当期首残高)	40,715	45,230
当期末処分剰余金	50,387	53,994

損益計算書の注記(令和2年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 111円62銭
- 次の資産グループについて減損損失を特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
資産	高槻市	新店舗用地	土地	109百万円

資産のグルーピングの方法は、営業店舗については、営業店毎に収支を把握していることから各営業店をグルーピングの最小単位とし、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。本部等については独立したキャッシュフローを生み出さないことから供用資産としております。

上記固定資産につきましては、異なる用途への転用(新店舗用地→売却方針に変更)に伴い回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定査定額により評価しております。

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	平成31年3月期	令和2年3月期
当期末処分剰余金	50,387	53,994
積立金取崩額	-	54
利益準備金限度超過取崩額	-	54
剰余金処分量	5,156	5,154
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	156	154
(年4.0%)	(年4.0%)	(年4.0%)
特別積立金	5,000	5,000
繰越金(当期末残高)	45,230	48,894

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査

令和2年6月22日開催の第98期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性等の確認

令和2年3月期における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和2年6月23日

大阪厚生信用金庫

理事長 中村 龍男